

株式会社まちあい徳山 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月15日～ 令和13年7月14日までの5年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に育児休業取得率100%及び1か月以上の育休取得を達成する。

<対策>

- 令和8年8月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育児休業取得」の推進を行う。
- 令和8年8月～ 仕事と子育ての両立を支援するため、必要な業務体制の整備について検討する。
- 令和9年1月～ 以降、毎年度取組内容を見直し、継続的に実施する。

目標2： 計画期間内に、年次有給休暇取得率2割向上

<対策>

- 令和8年10月～ 年次有給休暇の取得状況を調査・分析する。
- 令和9年1月～ 業務量の見直しや事務の効率化を図り、年次有給休暇の取得促進に向けた取組を実施する。
- 令和10年1月～ 以降、毎年度取得状況を検証し、必要に応じて取組内容の見直し・改善を行う。